

2026年3月2日

お客さま 各位

三井住友信託銀行株式会社

「貸金庫規定」改定のお知らせ

平素は、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

2025年5月30日、金融庁の「主要行等向けの総合的な監督指針」が改正され、金融機関による貸金庫業務の適正化に関する基準が見直されました。

今回の改正では、マネー・ローンダリング等防止の実効性をより確実にする観点が含まれ、マネー・ローンダリングのリスクが高い物品として「現金」が、貸金庫に保管することが望ましくない対象と明確に示されております。

これを受け、当社では、貸金庫に関する各種規定を以下のとおり改定いたします。

改定後の規定は、従前より貸金庫をご利用いただいているお客さまにも適用されますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定の対象となる規定

「自動貸金庫規定書」「貸金庫規定書」「無人受付半自動貸金庫規定書」

2. 主な改定内容

- (1) 貸金庫に格納いただけないものに「現金」を追加
- (2) 貸金庫の利用目的(適切にご利用いただいていること)を当社の定める方法で申告いただくこと
- (3) 「自動貸金庫規定書」「貸金庫規定書」「無人受付半自動貸金庫規定書」の3つを「貸金庫規定」に1本化

《格納いただけない現金》

日本円(注)、外国通貨とも格納いただけません。

(注)日本円のうち、以下の2点が格納いただけない現金となります。

A) 日本銀行ホームページ「現在発行されている銀行券・貨幣」に掲載されている銀行券・貨幣

[くわしくはこちら](#)

B) 「A」と肖像が同一である銀行券(2007年発行停止の一万円券(福沢諭吉))

《格納いただけない銀行券一覧(2026年3月時点)》

A) 日本銀行ホームページ「現在発行されている銀行券・貨幣」に掲載されている銀行券



B) 「A」と肖像が同一である銀行券(2007年発行停止の一万円券(福沢諭吉))



出典: 日本銀行ホームページ (https://www.boj.or.jp/note_tfjgs/note/valid/index.htm)

3. 改定内容(詳細)

- (1) 新旧対照表
こちらをご参照ください。
- (2) 改定後の規定
こちらをご参照ください。
- (3) 改定日
2026年4月1日

4. ご留意事項

- (1) 現在、貸金庫内に現金を格納されているお客さまは、次回ご来店時にお取り出しをいただきますようお願い申し上げます。
- (2) なお、2.(2)に記載の利用目的の申告書のご案内は、お届けいただいている住所宛てに郵送させていただきます。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上